

港北区役所職員による窃盗について

港北土木事務所の職員が同僚職員の住居に不法侵入し、現金等を窃盗していた事案が発生しました。

また、当該職員については、職場内に保管されていた現金を窃盗した疑いで警察に被害届を提出しており、他に、行政文書（本市職員のマイナンバーが記載された書類含む）を窃盗した疑いで警察に被害届を提出しています。

今後も、警察の捜査に全面的に協力するとともに、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

1 対象職員

所属	職種	年齢	性別
港北土木事務所	事務職員	30代	男性

※発覚の経緯

防犯カメラの映像により、職場内に保管されていた現金の窃盗が判明し、警察に被害届を提出したことを契機に、その他の事案を把握しました。

2 職場内に保管されていた現金の窃盗について

令和2年9月、職場内で、自動販売機及びコピー機の釣銭取り忘れ金790円が窃盗されました。

3 住居侵入・現金等窃盗について

平成31年4月、同僚職員の住居に不法侵入し、現金等が窃盗されました。

4 行政文書の窃盗について

本市職員の労務関係書類（マイナンバーが記載された書類含む）が窃盗された疑いで、警察に被害届を提出しています。

5 <sup>くりた</sup>栗田 るみ 港北区長のコメント

当区職員の不祥事により、市民の皆さまの信頼を大きく損ねたことを深くお詫び申し上げます。

今後、事実関係を踏まえ、厳正に対処してまいります。

お問合せ先

(1、2、3について) 港北土木事務所副所長 加藤 日出美 Tel 045-531-7361  
(1、2、3以外について) 港北区総務課長 竹下 幸紀 Tel 045-540-2204